

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 垂水市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	367	673	-	-	-	1040
経営耕地面積	144.87	193.93	158.9	48.11	15.66	338.8
遊休農地面積	32.4	176.82	-	-	-	209.22
農地台帳面積	419.3	1748.44	-	-	-	2167.75

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	788
自給的農家数	420
販売農家数	368
主業農家数	139
準主業農家数	40
副業的農家数	189

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	654
女性	283
40代以下	77

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	11
農業参入法人	20
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 3 年 5 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,040ha	164.45ha	15.81%
課 題	農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など農業後継者に継承されない農地等について、農用地の利用集積に係る情報の収集・活動を活発化し、農業委員による掘り起こし活動の強化を行い、集団化・連担化した条件で担い手に農地が集積されるように努める。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
167.7ha	164.00ha	7.0ha	97.79%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時・・農業委員による掘り起こし活動の実践。 毎月・・農地流動化会議の開催、農業委員の連絡調整の実施。 2月・・令和元年農地の賃借料情報の公表
活動実績	毎月定例会後農地流動会議を開催し流動化の推進を図った。 1月末に令和元年農地賃借料情報を公表した。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手へのさらなる利用集積に努める。
活動に対する評価	会議の開催や情報提供に加えて、農地中間管理事業の継続的な推進に努める。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	5経営体	11経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.24ha	6.7ha	10.6ha
課題	農業者の高齢化及び減少を含め、後継者不足が進んでいる。担い手の確保育成が必要であるが、認定農業者も高齢化が進み少しずつではあるが認定辞退の申し出もある。今後は、若年層・青年層の担い手の確保育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
4経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
5.3ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者と語る会。 随時、制度の周知広報の実施。農業者認定への支援活動。
活動実績	随時、農林課へ情報提供し、農家へ推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者となりうる担い手へのさらなる支援を行う必要がある。
活動に対する評価	市農林課との連携強化に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1280.3ha	220.3ha	17.20%
課 題	農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など農業後継者に継承されず担い手に集積されない農地が増加し遊休地化が進んでいる。関係機関と連携し、耕作者等の確保が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
34.4ha	11.08ha	32.20%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	のべ81人		7月～9月	10月～12月		
		調査方法	市内全域の地図及び農地データを活用し、全農地の調査を行う。調査員は農業委員が中心となり、1地区につき2名程度の協力員を調査員とする。				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		のべ115人		7月～9月	8月～12月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月		調査結果取りまとめ時期 12月～3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数:	118筆	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	8.5ha	調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査により、新たな遊休農地が多数発見された。
活動に対する評価	農地利用状況調査について、計画どおりの調査が実施された。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,040ha	0ha
課 題	随時、農家相談時に農地転用規制について罰則を含めた説明を行い周知を行っている。違反転用の兆候があった時点で所有者へ農地法説明等を行い、防止に努めている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール及び利用状況調査による現状確認の実施 7月～8月・・・地区別農地の利用状況調査(52地区)の実施 随時農業委員担当地区巡回による違反転用兆候の把握
活動実績	7月から10月実地の農地利用状況調査に合わせ、農地パトロールの実施。農業委員担当地区巡回による随時調査。
活動に対する評価	各農業委員の農地パトロール等の活動、及び啓発活動により、違反転用を未然に防いでいる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 47件、うち許可 47件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	事務局で書類審査、委員による申請人調査等の実施				
	是正措置	特に無し。				
総会等での審議	実施状況	事務局の審査報告、調査委員の報告後、申請の確実性について審議				
	是正措置	特に無し。				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		47件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件		
	是正措置	特に無し。				
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	特に無し。				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で書類審査及び事前現地調査、申請者等立会による委員2名と事務局2名による現地調査実施			
	是正措置	特に無し。			
総会等での審議	実施状況	事務局書類審査、委員現地調査報告、事務局農地転用許可基準の検討事項説明後審議			
	是正措置	特に無し。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	特に無し。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	特に無し。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2 法人
	提出しなかった理由	農地所有適格法人の要件は満たしているが、農業の実態がないため未提出である。	
	対応方針	法人に対し、指導を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 127件(平成31年1月～令和元年12月)	公表時期 令和2年1月
		情報の提供方法:市ホームページ掲載	
	是正措置	特に無し。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 529件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:件数を県に提出、市総務課へ統計資料として情報提供	
	是正措置	特に無し。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,013ha	
		データ更新:固定資産課税台帳との年1回の照合及び随時補正	
		公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ)にて公開	
	是正措置	特に無し。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--